2020年6月8日

株主のみなさまへ

第157期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

①事業報告の会社の体制及び方針

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制 ……1頁

2．内部統制システムの運用状況の概要 ……4頁

3．株式会社の支配に関する基本方針 ……4頁

②連結計算書類

・連結株主資本等変動計算書 ……5頁

・連結注記表 ……6頁

③計算書類

・株主資本等変動計算書 ……11頁

・個別注記表 ……12頁

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nikko-net.co.jp/soukai/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

日 工 株 式 会 社

①事業報告の会社の体制及び方針

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め､取締役自ら基本方針及びコンプライアンス規則を遵守し、取締役に対してコンプライアンス研修を行う。

②　取締役は、重大な影響を及ぼす諸問題があれば直ちに他の取締役に報告を行うなど報告体制を強化する。

③　内部監査部門の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査部門の三者による監査体制を確立する。

④　取締役社長は、公益通報者保護法に基づき、内部公益通報制度の実効性の確保に努める。

⑤　社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は､法令等違反に繋がるものと認識し､その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

⑵　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存（保存期間を含む）及び管理（管理をする部署の指定を含む）に関するルールを明確にする。

②　次にあげる文書・電磁的記録データについては、取締役・使用人の職務執行の状況に係る情報と位置付け、関連資料と供に文書管理規則に基づいて保存管理し､取締役及び監査役の要求があれば直ちに閲覧可能な状態を維持する。

①株主総会議事録、②取締役会議事録、③社内役員会議事録、④取締役会が設置した委員会等の組織の会議録、⑤稟議書・お伺い書、⑥契約書・契約報告書、⑦会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・注記表・事業報告・附属明細書、⑧月次・四半期決算書類、⑨予算審議・予算進捗資料、⑩行政機関・金融商品取引所等に提出した書類の写し

⑶　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　リスク管理の実効性を確保する責任者として、取締役よりリスク管理担当を定める。

②　リスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価（影響度と発生可能性等を勘案してリスク評価する）分析し、取締役社長に対し意見具申を行う。

③　リスク管理委員会は、各種リスクの未然防止、リスク管理、発生したリスクへの対処方法や是正手段を、取締役社長に対し意見具申し、併せて当社グループ役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を実施する。

④　適切な危機管理体制を構築できるように、危機管理マニュアル（重大事故や災害・不祥事が発生した場合の対処方法のマニュアル化）を充実させる。

⑷　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループ・各グループ子会社の目標値を年度予算として策定し、並びに中期経営計画を策定し、それに基づく進捗管理を行う。

②　取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにする。

③　職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

④　業務の合理化・電子化に向けた取組・整備を更に進める。

(5)　当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、グループ会社を含めた全使用人への基本方針及びコンプライアンス規則の教育・研修を実施し周知徹底を行う。

②　コンプライアンス推進の責任者として、取締役よりコンプライアンス推進担当を定める。

③　コンプライアンス委員会を設置し、運用、整備、監視を行い、定期的に取締役社長に報告するものとする。

④　コンプライアンスを実効化させるために、内部公益通報制度を周知・徹底する。

⑤　内部監査部門によるコンプライアンス監査を実施する。

⑥　部門毎（サービス・営業・調達・情報・財務等）の業務管理・業務執行の規則（手続き、マニュアル等）を整備する。

⑦　ＩＴに関する統制については、全般統制（システム全体の統合等を適正に行うといった統制）とアプリケーション統制（個々のシステム管理を適正に行うといった統制）の両者の観点から、現状システムを整備・運用する。

(6)　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。

②　全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に対し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。

③　グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。

④　グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。

⑤　当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。

⑥　コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。

⑦　グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。

⑧　当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。

⑨　当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。

⑩　「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

⑪　当社グループ子会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

(7)　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①　監査役の職務を補助する組織を監査役室とする。

②　監査役会より、監査の実施にあたり必要と認めるとの理由で、取締役会に対し監査役室の増員を求めた場合、

取締役会はこれに同意する。

(8)　前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

①　監査役室に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役室の人事異動や給料その他処遇については、監査役は事前に報告を受け、必要な場合は、理由を付して変更を人事担当取締役に申し入れることができる。

(9)　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(10)　当社監査役への報告に関する体制

①　取締役及び内部監査部門その他の使用人は監査役に直接報告できる。

②　取締役及び内部監査部門その他の使用人は、監査役に対して、法令定款違反事項に加え、次の会社の重要情報を適時に報告する。

ア）経営戦略会議等の重要な会議に附議、報告された案件のうち重要な事項

イ）内部監査部門が実施した監査の結果

ウ）内部公益通報制度による通報の状況

③　監査役は、いつでも会社の重要情報にアクセスできるものとする。

④　当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

⑤　取締役及び使用人並びに当社グループの役職員は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役に報告しなければならない。

(11)　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　当社が導入している内部公益通報制度及び、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該通報、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。

(12)　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①　監査役が監査の実施のために外部の専門家等（弁護士・公認会計士等）に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、外部専門家等から所要の費用を請求されたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(13)　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　業務執行ラインから独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は監査役と日常的に連携できるように協力する。

②　監査役が、適宜弁護士等の外部専門家と連携できるように協力する。

③　取締役は監査役の適法性監査にとどまらず、企業経営者のリスク管理・内部統制の整備・運用状況を含む経営活動を対象とした妥当性の監査にも協力する。

④　監査役が、取締役社長を始めとする経営者及び会計監査人と定期的に意見・情報交換をできるように協力する。

２．内部統制システムの運用状況の概要

当社は、業務の適正を担保するために「内部統制の基本方針」を作成し業務の適切な運用に努めています。

第 157 期において実施しました主な取り組みの概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般について

内部監査室は「内部統制評価方針」に基づき当社及び当社グループ子会社への監査スケジュールを作成し、社内役員会、取締役会の承認及び監査役会の確認を経て監査を実施しました。また、監査評価の中間報告を１月の社内役員会、取締役会及び監査役会へ提出し承認及び確認を得ております。

(2) 取締役の職務の執行が適切に行われているかについて

監査役会及び取締役会の開催は適切に行われております。そして、取締役及び執行役員に対してのコンプライアンス研修会を実施し、取締役及び執行役員から「コンプライアンス確認書」の提出を受けております。

(3) 使用人の職務の執行が適切に行われているかについて

新任管理職への「コンプライアンス研修」、内部監査部門による各支店への「業務プロセス研修会」を実施しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、職務の執行が適切に行われているかの確認を行っております。さらに、発注権限者から「コンプライアンス確認書」を提出させ、内部監査室による業務プロセス監査を実施しております。

(4) 当社及び当社グループ子会社の業務の適正化を図るための体制について

当社グループ子会社から当社へ取締役会議事録を提出させております。また、当社及び当社グループ子会社の経営者による経営戦略を審議する「経営連絡会議」を実施しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われているかについて

監査役は当社役員及び当社グループ役職員に対してのヒヤリングを随時実施いたしました。また、監査計画に基づき本社、工場、支店及び営業所部門への実地監査を行い、当社グループ子会社への実地監査も行いました。

３．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、①有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197,607	7,808,561	12,049,095	△576,616	28,478,648
当期変動額					
剰余金の配当			△1,005,390		△1,005,390
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588,910		1,588,910
自己株式の取得				△249	△249
自己株式の処分		109,701		156,764	266,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	109,701	583,519	156,514	849,735
当期末残高	9,197,607	7,918,262	12,632,615	△420,101	29,328,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,010,239	163,968	△238,311	1,935,895	―	30,414,544
当期変動額						
剰余金の配当						△1,005,390
親会社株主に帰属する当期純利益						1,588,910
自己株式の取得						△249
自己株式の処分						266,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△891,008	△108,756	3,173	△996,591	25,474	△971,117
当期変動額合計	△891,008	△108,756	3,173	△996,591	25,474	△121,381
当期末残高	1,119,230	55,211	△235,138	939,304	25,474	30,293,162

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　9 社

連結子会社の名称

日工電子工業株式会社	日工マシナリー株式会社
トンボ工業株式会社	日工セック株式会社
日工興産株式会社	株式会社前川工業所
Nikko Baumaschinen GmbH	日工(上海)工程機械有限公司
Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.	

上記のうち、Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikko Baumaschinen GmbH、日工（上海）工程機械有限公司の決算日は 12 月 31 日である。従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合においては、当該連結子会社の当該事業年度に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成し、当該事業年度の末日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、より適切な経営情報の把握及び連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更している。この変更に伴い、当連結会計年度は 2019 年1月1日から 2020 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整している。

（2）非連結子会社の名称等

非連結子会社　前河(上海)机械貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

（3）持分法適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数　－

（4）会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。）

時価のないもの　総平均法による原価法

b. デリバティブ　時価法

c. たな卸資産　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は、定率法を採用している。
ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	3～50 年
機械装置及び運搬具	2～17 年
工具、器具及び備品	2～20 年

在外連結子会社は定額法によっている。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいている。

c. リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

d. 使用権資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金	貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
b. 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
c. 役員賞与引当金	当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。
d. 受注損失引当金	受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上している。
e. 役員退職慰労引当金	当社の執行役員及び国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上している。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。
b. ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務
c. ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。
d. ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

b.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（5）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（6）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年3月 31 日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号　2018 年2月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて

いる。

（7）会計方針の変更

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用している。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとした。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従い、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識している。また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っている。この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の使用権資産が 68 百万円、流動負債のその他が5百万円及び固定負債のその他が5百万円増加し、投資その他の資産のその他が 57 百万円減少している。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

（8）表示方法の変更

前連結会計年度において「未払金」に含めていた「ファクタリング未払金」（前連結会計年度 2,391,574 千円）は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より独立掲記している。

2. 連結貸借対照表の注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　10,503,013 千円

（2）保証債務

下記会社のリース会社との契約について債務保証を行っている。

唐山汉高路桥工程有限公司	7 千円
豫新华通路桥集团有限公司	7 千円
山东建大建设有限公司	3,507 千円
山东左氏建设工程有限公司	7 千円
江门市诚辉沥青混凝土有限公司	28,925 千円
东栋宏业建设集团有限公司	103,004 千円
河南乾坤路桥工程有限公司	21,693 千円
清丰县兴盛混凝土有限公司	4,112 千円
河北洁城新型建材有限公司	24,344 千円
郑州汉祥建筑材料有限公司	41,998 千円
荊州市道荣道路工程材料有限公司	38,958 千円
济南盛合建材有限公司	36,003 千円
泰安市鲁建新源路桥工程有限公司	40,393 千円
合計	342,963 千円

（3）有形固定資産の圧縮記帳額

① 建物	51,593 千円
② 構築物	557 千円
③ 機械及び装置	82,137 千円
④ 工具、器具及び備品	4,315 千円
⑤ 土地	715,433 千円
合計	854,037 千円

3. 連結損益計算書の注記

（1）減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	場所	種類	金額
日工電子工業㈱本社工場	京都府長岡京市	建物及び構築物、機械装	32,426 千円

		置及び運搬具、工具、器具及び備品	

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っている。

（減損損失を認識するに至った経緯）

当連結会計年度において、日工電子工業㈱において、本社工場の建替えを決議したことに伴い、処分予定の旧本社工場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物 31,709 千円、機械装置及び運搬具 320 千円、工具、器具及び備品 396 千円である。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価している。

3. 連結株主資本等変動計算書の注記

（1） 発行済株式の種類及び総数に関する事項 （単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	8,000,000	32,000,000	―	40,000,000

（注）当連結会計年度増加株式数の 32,000,000 株は、2019 年8月7日開催の取締役会決議により、2019 年 10 月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものである。

（2） 自己株式に関する事項 （単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230

（注）1. 当連結会計年度増加株式数のうち、1,195,684 株は 2019 年 10 月 1 日付で実施した普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を実施したことによるものであり、3,500 株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、141,189 株は単元未満株式の買取によるもの、9,788 株は所在不明株主の株式買取によるものである。

2. 当連結会計年度減少株式数の 457,500 株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものである。

（3）配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1 株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2019 年6 月21 日定時株主総会	普通株式	229,902	30.00	2019 年3 月 31 日	2019 年6 月 24 日
2019 年11 月7 日取締役会	普通株式	775,488	100.00	2019 年9 月 30 日	2019 年12 月 5 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定している。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1 株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2020 年6 月25 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	775,415	20.00	2020 年3 月 31 日	2020 年6 月 26 日

4. 金融商品に関する注記

（1） 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用している。また、資金調達については主に銀行借入によっている。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管

理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

投資有価証券は、その他有価証券であり、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としている。

（2） 金融商品の時価等に関する事項

2020 年3月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
①現金及び預金	12,622,827	12,622,827	－
②受取手形及び売掛金（※2）	9,887,952	9,887,952	－
③電子記録債権（※2）	1,709,288	1,709,288	－
④投資有価証券 その他有価証券	4,270,993	4,270,993	－
⑤支払手形及び買掛金	(2,430,851)	(2,430,851)	－
⑥電子記録債務	(1,176,803)	(1,176,803)	－
⑦ファクタリング未払金	(3,427,591)	(3,427,591)	－
⑧短期借入金（※3）	(1,508,577)	(1,508,577)	－
⑨未払金	(538,493)	(538,493)	－
⑩長期借入金（※3）	(279,419)	(279,275)	△143

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除している。

（※3）1 年以内に期限到来の長期借入金は、⑩長期借入金に含めている。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、⑦ファクタリング未払金、⑧短期借入金、⑨未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑩長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額 70,672 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	780 円 68 銭
1 株当たり当期純利益	41 円 17 銭

（注）1 株当たり当期純利益の算定の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,588,910 千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,588,910 千円
普通株式の期中平均株式数	38,589,549 株

（注）2019 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を実施している。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出している。

6. 重要な後発事象

該当事項はない。

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,197,607	7,802,343	6,217	7,808,561	849,758	3,527,600	2,449,429	6,826,787
当期変動額								
剰余金の配当							△1,005,390	△1,005,390
当期純利益							923,061	923,061
自己株式の取得								
自己株式の処分			109,701	109,701				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	109,701	109,701	－	－	△82,329	△82,329
当期末残高	9,197,607	7,802,343	115,918	7,918,262	849,758	3,527,600	2,367,100	6,744,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△576,616	23,256,340	2,002,780	2,002,780	25,259,120
当期変動額					
剰余金の配当		△1,005,390			△1,005,390
当期純利益		923,061			923,061
自己株式の取得	△249	△249			△249
自己株式の処分	156,764	266,465			266,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△889,401	△889,401	△889,401
当期変動額合計	156,514	183,886	△889,401	△889,401	△705,515
当期末残高	△420,101	23,440,227	1,113,378	1,113,378	24,553,605

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個 別 注 記 表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式　　総平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

・ 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 （リース資産を除く）　　定率法を採用している。
ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物	3～50 年
機械装置及び運搬具	2～17 年
工具、器具及び備品	2～20 年

② 無 形 固 定 資 産 （リース資産を除く）　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいている。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

（3）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準　　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

（4）重要な引当金の計上の方法

① 貸 倒 引 当 金　　貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞 与 引 当 金　　従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。

④ 受注損失引当金　　受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

⑥ 役員退職慰労引当金　　執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上している。

（5）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	
・ ヘッジ手段	為替予約
・ ヘッジ対象	製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

（6）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（7）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（8）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年3月 31 日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年2月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（9）表示方法の変更

前事業年度において「未払金」に含めていた「ファクタリング未払金」（前事業年度 2,391,574 千円）は、明瞭性を高めるため当事業年度より独立掲記している。

2. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　7,764,043 千円

（2）関係会社に対する金銭債権債務（区分表示しているものを含む）

① 関係会社に対する短期金銭債権	724,575 千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	237,392 千円

（3）有形固定資産の圧縮記帳額

⑥ 建物	51,593 千円
⑦ 構築物	557 千円
⑧ 機械及び装置	82,137 千円
⑨ 工具、器具及び備品	4,315 千円
⑩ 土地	715,433 千円
合計	854,037 千円

（4）保証債務

①下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っている。

日工（上海）工程機械有限公司　722,577 千円

②下記の関係会社への金融機関からの出資に対して、保証を行っている。

Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.　25,474 千円

3. 損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

売上高	289,229 千円
仕入高	2,438,671 千円
営業取引以外の取引高	119,038 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項　　（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230

（注）1. 当事業年度増加株式数のうち、1,195,684 株は 2019 年 10 月 1 日付で実施した普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を実施したことによるものであり、3,500 株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、141,189 株は単元未満株式の買取によるもの、9,788 株は所在不明株主の株式買取によるものである。

2. 当事業年度減少株式数の 457,500 株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものである。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

賞与引当金	108,229 千円
退職給付引当金	479,551 千円
役員退職慰労引当金	20,192 千円
貸倒引当金	72,932 千円
棚卸資産評価損	15,482 千円
有価証券評価損	101,757 千円
関係会社株式評価損	55,655 千円
関係会社株式	313,741 千円
事業税	31,361 千円
その他	120,910 千円
繰延税金資産　小計	1,319,816 千円
評価性引当額	△580,565 千円
繰延税金資産　合計	739,250 千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△444,736 千円
繰延税金負債　合計	△444,736 千円
繰延税金資産（△負債）の純額	294,514 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属　性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	日工(上海)工程機械有限公司	中国上海市	745,000 千円	建設機械類の製造・販売	100%	当社製品の製造・販売	債務保証	722,577	－	－

（注）債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は徴収していない。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	633 円 30 銭
1 株当たり当期純利益	23 円 92 銭

（注）1 株当たり当期純利益の算定の基礎

当期純利益	923,061 千円
普通株主に帰属しない金額	－ 千円
普通株式に係る当期純利益	923,061 千円
普通株式の期中平均株式数	38,589,549 株

（注）2019 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を実施している。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出している。

8. 重要な後発事象

該当事項はない。